

**【問い合わせ先】**

第五管区海上保安本部

広報・地域連携室長 鈴木 健司

電話 078-391-6556 (内線 2111)



平成 28 年 12 月 22 日

第五管区海上保安本部

**災害発生時における業務継続のための訓練を実施します**

～ 阪神・淡路大震災から 22 年 ～

第五管区海上保安本部では、1月17日に阪神・淡路大震災から22年を迎えるにあたり、災害発生時においても業務が継続可能であることを確認するための訓練を行います。

**1 訓練の概要**

大規模地震が発生した場合には、庁舎の商用電力やガス、水道などライフラインの途絶が想定されますが、第五管区海上保安本部では、そのような中でも、船艇、航空機の指揮運用や被害情報の集約等海上保安業務を継続していく必要があります。

本訓練は、平素からの備えとして、庁舎の災害対応能力を知るとともに、業務継続が可能な環境にあることを確認するためのものです。

**2 訓練実施日時**

平成 29 年 1 月 13 日 (金) 午後 2 時～午後 4 時頃まで

**3 訓練実施場所**

神戸第 2 地方合同庁舎 9 階ほか

**4 訓練内容**

- (1) 非常用物品の備蓄状況及び非常用発電機等の設置場所確認
- (2) 庁舎の非常時における設備についての説明
- (3) 携帯型発電機の試運転
- (4) 仮設トイレの設置
- (5) 避難民対応の説明
- (6) 非常用食料の炊き出し
- (7) 通信事業者による通信資機材の展示・説明

下線部の訓練は今年度初

**5 取材の申込み**

訓練全般を取材いただくことが可能ですので、希望される社は、1月11日(水)までに広報・地域連携室まで連絡をお願いいたします。